

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2011-187088(P2011-187088A)
【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)
【年通号数】公開・登録公報2011-038
【出願番号】特願2011-143498(P2011-143498)
【国際特許分類】

G 0 5 B 19/418 (2006.01)

【F I】

G 0 5 B 19/418 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月18日(2012.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の設備を含むシステムを制御する制御装置において、
前記複数の設備のうち少なくとも第1設備の電力量を監視する監視部と、
前記複数の設備のうち少なくとも第2設備の電源を、前記第1設備の電力量に基づいて制御する電源制御部とを備えたことを特徴とする制御装置。

【請求項2】

前記電源制御部は、前記第1設備の電力量が第1閾値より低い値から第1閾値以上の値に増加した場合、前記第2設備の電源をオフからオンに切り替えることを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項3】

前記電力量とは、(a)前記第1設備の電源をオンにした時点と現時点との間において第1設備にて使用された電力の積算値、(b)現時点と現時点から第1時間だけ遡った時点との間において第1設備にて使用された電力の積算値、(c)現時点から第2時間だけ遡った時点と、現時点から第2時間よりも短い第3時間だけ遡った時点との間において第1設備にて使用された電力の積算値のうちのいずれかであることを特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項4】

前記電源制御部は、前記第1設備の電力量が第2閾値より高い値から第2閾値以下の値に減少した場合、前記第2設備の電源をオンからオフに切り替えることを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項5】

前記電力量とは、(a)現時点と現時点から第4時間だけ遡った時点との間において第1設備にて使用された電力の積算値、(b)現時点から第5時間だけ遡った時点と、現時点から第5時間よりも短い第6時間遡った時点との間において第1設備にて使用された電力の積算値のうちのいずれかであることを特徴とする請求項4に記載の制御装置。

【請求項6】

前記監視部は、前記電力量の計測対象となる期間を対象期間として、この対象期間を互いに等しい複数の所定期間に区切り、所定期間毎の第1設備の使用電力の積算値を期間積算値とし、対象区間に属する各所定期間の各期間積算値のうち、所定値未満の期間積算値

を除外して所定値以上の期間積算値のみを積算し、この積算にて得られる値を前記電力量とすることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の制御装置。

【請求項 7】

前記監視部は、前記複数の設備の全てについての電力量を監視するようになっており、前記複数の設備の全ての電力量の合計値を求める演算部と、前記演算部にて求められた前記合計値を表示装置に表示させる表示制御部とを備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の制御装置。

【請求項 8】

複数の設備を含むシステムを制御する制御方法において、前記複数の設備のうち少なくとも第 1 設備の電力量を監視するステップと、前記複数の設備のうち少なくとも第 2 設備の電源を、前記第 1 設備の電力量に基づいて制御するステップとを含むことを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

コンピュータを、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の制御装置の各部として機能させるプログラム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の課題を解決するために、本発明は、複数の設備を含むシステムを制御する制御装置において、前記複数の設備のうち少なくとも第 1 設備の電力量を監視する監視部と、前記複数の設備のうち少なくとも第 2 設備の電源を、前記第 1 設備の電力量に基づいて制御する電源制御部とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記の課題を解決するために、本発明は、複数の設備を含むシステムを制御する制御方法において、前記複数の設備のうち少なくとも第 1 設備の電力量を監視するステップと、前記複数の設備のうち少なくとも第 2 設備の電源を、前記第 1 設備の電力量に基づいて制御するステップとを含むことを特徴とする。この構成によれば、前記した効果と略同一の効果を奏する。